

JIS

近距離通信用インタフェース及びプロトコル (NFCIP-1)ープロトコル試験方法

JIS X 5214 : 2010
(ISO/IEC 23917 : 2005)
(IP SJ/JSA)

平成 22 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	江 口 信 彦	財団法人日本規格協会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小笠原 陽 一	総務省
	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ピー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 真 一	社団法人電子情報技術産業協会
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	中 山 康 子	東芝総合人材開発株式会社
	橋 本 敏	総務省
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 田 隆 人	日本銀行金融研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.10.20

官 報 公 示：平成 22.10.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 適合性	1
3 引用規格	1
4 表記法	2
4.1 数字の表記	2
4.2 名称	2
4.3 試験成績書	2
5 用語及び定義	2
6 記号及び略語	4
7 概要	5
7.1 試験装置	5
8 ターゲット試験方法	6
8.1 ターゲット試験装置	6
8.2 JIS X 5211 に関するプロトコル試験方法リスト	6
8.3 212 kb/s 及び 424 kb/s での受動通信モードにおける活性化	7
8.4 能動通信モードにおける活性化	9
8.5 ターゲット伝送プロトコルの論理操作	9
9 イニシエータ試験方法	23
9.1 イニシエータ試験装置	23
9.2 イニシエータのプロトコル試験方法リスト	24
9.3 212 kb/s 及び 424 kb/s での受動通信モードにおける活性化	25
9.4 能動通信モードにおける活性化	26
9.5 伝送プロトコルの論理操作	26
附属書 A (規定) ターゲット試験の試験成績書テンプレート	37
附属書 B (規定) イニシエータ試験の試験成績書テンプレート	40
解 説	43

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会(IPSJ)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

近距離通信用インタフェース及びプロトコル (NFCIP-1)ープロトコル試験方法

Information technology—Telecommunications and information exchange
between systems—NFCIP-1—Protocol Test Methods

序文

この規格は、2005年に第1版として発行されたISO/IEC 23917を基に、技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。

この規格はJIS X 5211のプロトコル試験を規定するものであり、JIS X 5211のRFインタフェース試験を規定するJIS X 5213を補足するものである。

1 適用範囲

この規格は、JIS X 5213に加えてJIS X 5211に対するプロトコル試験方法について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 23917:2005, Information technology—Telecommunications and information exchange between systems—NFCIP-1—Protocol Test Methods (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 適合性

この規格で規定するすべての必ず(須)要件を満たしたとき、JIS X 5211を実装するシステムは、この規格に適合する。

注記 この規格及びJIS X 5213がJIS X 5211の実装における、唯一の試験規格として国際規格を組み立てている。このため、対応国際規格では、次のとおり規定されている。

JIS X 5211の実装は、JIS X 5213への適合に加え、この規格に規定するすべての試験及び要件を満たさなければならない。試験結果は、この規格の附属書A及び附属書Bに記載する形式で記録しなければならない。

3 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS X 5211 システム間の通信及び情報交換ー近距離通信用インタフェース及びプロトコル